

令和7年11月21日

質問者及びプロポーザル参加希望者様

瀬戸市長 川本 雅之

質問回答書

瀬戸市幡山保育園運営業務委託について、下記のとおり質問がありましたので、回答します。

なお、いただきました質問内容等につきましては原文のまま表示しております。

記

| 質問項目 | 質問内容 | 回答 |
|----------|---|--|
| 契約候補者の選定 | 提案者につきプレゼンテーション 10 分以内は、出席者 3 名の場合、30 分もらえますでしょうか。 | 出席者の人数に関わらずプレゼンテーションの時間は 10 分です。 |
| 6業務内容 | 午前は飲み物と指定があるが、午前におやつを提供することはダメなのでしょうか。飲み物は、ヤクルトやジョア等をイメージしていますでしょうか。 | 飲み物は、お茶や無調整豆乳を指しますが、おやつに変更することも何ら問題はありません。 |
| 5 人員の配置 | 「正規職員」と「常勤職員」の定義とはなんでしょうか。 クラス担当は、専任の常勤職員と記載があるため、常勤換算 1 を満たす非正規職員パートでもよいのでしょうか。 | 仕様書での「正規職員」とは、使用者との間で期間の定めのない労働契約を締結している職員のことを意味します。また、「常勤職員」とは、令和5年4月21日付け成保発21こども家庭庁成育局長通知「保育所等における常勤保育士及び短時間保育士の定義について（通知）」の記1に記載の定義のとおりであるため、クラス担当は常勤換算 1 を満たす非正規職員パートでも問題ありません。 |

| | | |
|----|---|---|
| 見積 | 見積に処遇改善加算区分2. 3を含めて、委託費を算出するのでしょうか。 また、区分1. 2. 3のうちどれが取得可能でしょうか。 | 見積の提出をいただくのは一時預かり事業に関するもののみです。処遇改善加算区分が関わる委託料の見積もりは不要です。 また、区分1、2、3につきましてはいずれも取得が可能です。 |
|----|---|---|